

なお生活困窮の状況が続いている皆さまへ

— 自立相談支援機関へのご相談と貸付期間の延長のご案内 —

総合支援資金特例貸付を利用し、なおも生活困窮の状況が続く方は、自立相談支援機関でのご相談や継続的な支援を受けることにより、原則3か月までとする貸付期間を延長してご利用できる場合があります。

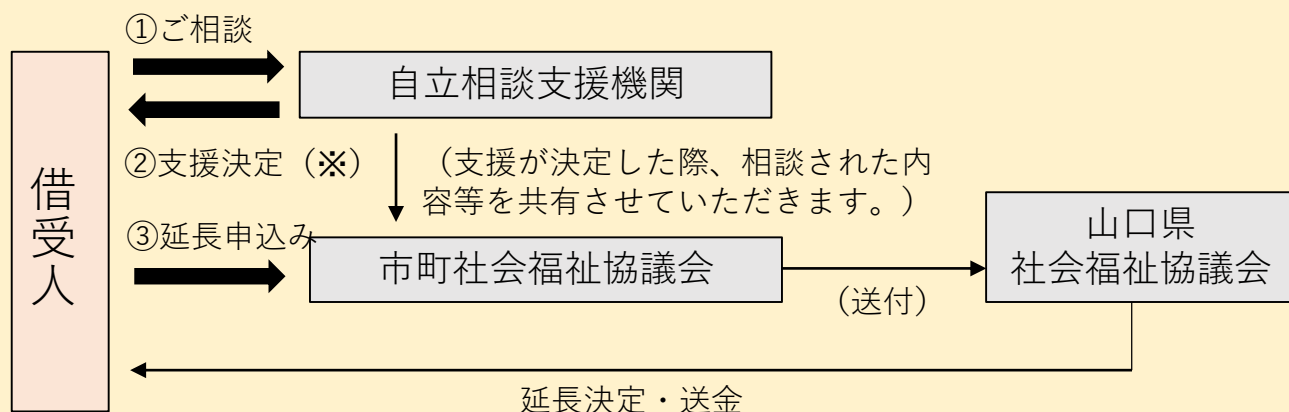
貸付延長となる方

貸付延長となる方は、原則の貸付期間の3月目において、引き続き、新型コロナウイルスの影響による収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯が、生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援機関による支援を受ける場合です。

※ 総合支援資金の特例貸付の初回貸付を令和3年3月までに申請された方が対象となります。

手続きの流れ

総合支援資金の特例貸付の貸付延長に関する手続きの流れです。まずは、生活困窮者自立相談支援機関にご相談ください。



生活困窮者自立相談支援機関とは？

- ・住宅、仕事、生活などの相談窓口です。
- ・自治体が直営又は委託（社会福祉法人、NPO等）により運営しています。
- ・全国905の福祉事務所設置自治体で1,336箇所設置されています。

自立相談支援機関及び総合支援資金の特例貸付の 延長に関する Q&A

Q. 自立相談支援機関はどこにありますか？

A. 山口県内の窓口は下記のとおりです。

Q. 自立相談支援機関に支援を申し込むには何か必要ですか？

A. 相談支援の申込票を記載いただきますが、そのほかに、特段ご用意いただかなければならない書類はありません。

Q. 自立相談支援機関の支援決定は誰でも受けられますか？

A. 自立相談支援機関へのご相談はどなたでも可能です。

自立相談支援機関では、生活状況等のお話を聞かせていただき、支援が必要と判断される場合に、支援の決定を行いますが、生活状況等によっては、生活保護制度等、他の制度をご案内させていただくことがあります。

Q. 延長貸付は何回できますか？また何か月まで延長ができますか？

A. 1回(3か月以内)までです。

Q. 市区町村社会福祉協議会への延長申込みには何か必要ですか？

A. 総合支援資金特例貸付(延長貸付)申込書、借用書(延長貸付)

Q. 特例貸付の延長申込みはいつまで出来ますか？

A. 令和3年6月末までに、申請書類が山口県社協に届くことが必要です。なお、書類に不備等がありますと受付をしても貸付を決定することが出来ませんので、早めの準備をお願いします。

山口県内の自立相談支援事業 相談窓口一覧

お住まいの地域	相談窓口	住所	電話番号
下関市	生活サポートセンター下関	下関市貴船町3-4-1 下関市社会福祉センター内	0120-150-873
宇部市	生活相談サポートセンターうべ	宇部市琴芝町2-4-25 宇部市多世代ふれあいセンター5階	0836-43-7440
山口市	パーソナル・サポートセンター やまぐち	山口市緑町3-29	0800-200-6291
萩市 阿武町	萩市社会福祉協議会	萩市江向510	0838-25-3620
防府市	防府市自立相談支援センター	防府市緑町1-9-2	0835-24-9777
下松市	下松市社会福祉協議会	下松市西市2-10-16	0833-41-2242
岩国市	くらし自立応援センター いわくに	岩国市麻里布町7-1-2	0827-24-2571
光市	光市生活自立相談支援センター	光市光井2-2-1	0833-74-3025
長門市	長門市自立相談支援センター	長門市東深川1308-4	0837-23-1600
柳井市	柳井市社会福祉事務所 生活困窮者自立支援相談窓口	柳井市南町1-10-2	0820-22-2111
美祢市	美祢市社会福祉協議会 (美祢地域福祉センター)	美祢市大嶺町東分320-1	0837-52-5222
周南市	周南市自立相談支援センター	周南市速玉町3-17 周南市徳山社会福祉センター	0834-31-4742
山陽 小野田市	地域生活支援センター	山陽小野田市大字鴨庄92 山陽総合福祉センター内	0120-83-2344
周防大島町	周防大島町福祉事務所	大島郡周防大島町大字西安下庄 3920-21	0820-77-5505
和木町 田布施町 上関町 平生町	柳井健康福祉センター 保健福祉・総務室	柳井市南町3-9-3	0820-22-3777